

堺区 区域まちづくり事業 効果検証シート

事業名称				実施主体			
堺区安全安心まちづくり推進協議会活動事業				堺区安全安心まちづくり推進協議会			
事業目的		事業効果		活動指標	R4	R5	R6
市、警察、事業者、区民、地域団体等との協働により、堺区における地域に密着した安全を確保する事業を展開することで、区民が安全に安心して暮らせる地域社会の実現に寄与する。		公設防犯カメラの運用・維持管理など、堺区における地域に密着した安全を確保する事業を展開することにより、堺区民が安全安心に暮らせる地域社会の実現を図ることができる。		堺区内で発生する年間犯罪発生件数	573	644	627
				※件数は、大阪重点犯罪とひったくり等、自転車盗、住宅対象侵入窃盗3手口の1月から12月までの合計発生件数			
①妥当性		②協働の視点		③インパクト		④効率性	
◎	市や警察だけで事業を進めるのではなく、事業者、区民、地域団体との協働により地域に密着した安全を確保する事業を展開することで、区民・事業者等における安全安心まちづくりの意識を高揚させることができる。	◎	堺区、堺警察署、堺防犯協議会、堺区自治連合協議会をはじめとする地域団体等で構成される堺区安全安心まちづくり推進協議会が事業の実施主体であることから、区民等との協働事業である。	○	堺区、堺警察署、地域で活動する各種団体、事業者等を巻き込み、協働で区域全体の安全安心のまちづくりを推進する協議会事業である。	○	警察署や地域団体とタイアップした防犯啓発イベントや公設防犯カメラの設置・維持管理等により、一定の成果を挙げている事業である。
⑤自立発展性		総合評価					
△	協議会の構成団体である警察署を始め、区民や事業者等による個々独自の活動では、区全域への効果は期待できないことから、自立発展性は低いと考える。	○	区、警察、事業者、区民、地域団体との協働による防犯キャンペーンや防犯カメラの設置拡大（H26～H28年度事業所防犯カメラ計107台設置補助、H30～R2年度公設防犯カメラ計30台の設置、R4年度移動式防犯カメラ計2台の購入など）の各種取り組みや元来実施していた地域団体等における見守りや青色防犯パトロールなどの活動により犯罪等認知件数はR3年度まで減少傾向にあった。R4年度、R5年度は犯罪等認知件数が増加したが、R6年度は再び昨年度より減少したため、今後も事業を継続し犯罪等認知件数を減らしていく必要がある。R6年度は防犯や特殊詐欺への注意喚起や啓発を行う目的で、警察と協働し「安全安心まちづくり大声大会」を実施した。				
今後の方向性（課題、改善提案等）							
拡充 継続 見直し 廃止	高齢者等を狙った特殊詐欺の犯罪被害防止や本市が推進する堺セーフティ・プログラムにおける「女性や子どもに対する暴力のない安全安心なまちづくり」での性暴力や性犯罪被害抑止のための取組みとして引き続き各種防犯キャンペーン、堺東商店街夜間合同パトロール、公設防犯カメラの運用等を行うことで防犯意識の向上及び犯罪の抑止、犯人検挙につなげる取組みを行い、堺区民及び来訪者が安全安心なまちと感じられるようにする。						